平成２５年（フ）第２４０５号
東京都世田谷区松原４丁目34―13　ハウスことぶきＡ号
債務者　渡邉　正樹
1　決定年月日時　平成25年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　舘　　彰男
4　破産債権の届出期間　平成25年５月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年６月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３３１４号
東京都台東区千束３丁目13―11―606
債務者　ゴトウラリーライド
1　決定年月日時　平成25年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　設楽　公晴
4　破産債権の届出期間　平成25年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月20日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３３６４号
東京都葛飾区西亀有３丁目31―21―201
債務者　西田　　明
1　決定年月日時　平成25年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平澤　慎一
4　破産債権の届出期間　平成25年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３３９７号
東京都小平市上水本町１丁目26―21
債務者　伊藤経一郎
1　決定年月日時　平成25年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　律子
4　破産債権の届出期間　平成25年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年６月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３４２１号
東京都江戸川区平井１丁目23―５　成瀬方
債務者　相川　雅之
1　決定年月日時　平成25年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市川　浩行
4　破産債権の届出期間　平成25年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年６月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３５０３号
東京都葛飾区亀有２丁目６―１―102
債務者　樋口　正人
1　決定年月日時　平成25年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石島　正道
4　破産債権の届出期間　平成25年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年６月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３５４４号
東京都練馬区西大泉１丁目27―36―306
債務者　若井　慶一
1　決定年月日時　平成25年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新垣　卓也
4　破産債権の届出期間　平成25年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年６月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３５４５号
東京都練馬区西大泉１丁目27―36―306
債務者　若井眞理子
1　決定年月日時　平成25年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新垣　卓也
4　破産債権の届出期間　平成25年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年６月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１７０号
千葉県野田市親野井450番地
債務者　田中　　守
1　決定年月日時　平成25年４月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧田謙太郎
4　破産債権の届出期間　平成25年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月24日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成25年６月21日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第３４７６号
東京都江東区亀戸５丁目38―37
債務者　中軽米松枝
1　決定年月日時　平成25年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉伊　和則
4　破産債権の届出期間　平成25年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月21日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３４７７号
東京都調布市富士見町２丁目19―４―105
債務者　山口　弘示
1　決定年月日時　平成25年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡部香菜子
4　破産債権の届出期間　平成25年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月21日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年６月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３４７８号
長野県長野市稲田２丁目21―21
債務者　山口なるみ
1　決定年月日時　平成25年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡部香菜子
4　破産債権の届出期間　平成25年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月21日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年６月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２７９号
東京都日野市新町１丁目13番地日野新町一丁目アパート５―303
債務者　關口　一男
1　決定年月日時　平成25年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸塚　　晃
4　破産債権の届出期間　平成25年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月21日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月21日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第２８０号
東京都日野市新町１丁目13番地日野新町一丁目アパート５―303
債務者　關口沙由美
1　決定年月日時　平成25年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸塚　　晃
4　破産債権の届出期間　平成25年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月21日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月21日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第２５３号
静岡県富士市大淵95番地の82、前住所静岡県富士宮市小泉2263番地の27
債務者　遠藤　鈴栄
1　決定年月日時　平成25年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柿崎　博昭
4　破産債権の届出期間　平成25年５月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月26日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月25日まで
静岡地方裁判所富士支部